

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 24年 7月 31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区二番町8番地8		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 井阪 隆一 電話 03-6238-3711					
主たる業種	コンビニエンスストア	細分類番号	5	8	9	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月まで						
基本方針	セブン&アイグループの「環境宣言」「地球温暖化対策に基づく基本方針」に基づき、CO2排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	京都地区のオペレーション本部を中心に、加盟店向け省エネ啓発を継続的に実施するとともに、建築設備本部を中心に省エネ型の販売設備の開発・導入を積極的に進める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,636.0 トン	6,605.7 トン			-0.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,636.0 トン	6,605.7 トン			-0.5 パーセント	
実績に対する自己評価		省エネ改装7店舗及び、既存店の店内照明・看板のLED化(100店)を進めた。また、50店舗にスマートセンサーを設置することで、加盟店の「正しい設備の使い方」による「省エネ」の推進を図った。環境配慮型店舗(2店)のオープン。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (kg-CO2/m ²)	298.50	298.30			-0.07 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		原単位改善を図る為に、設備更新を実施しましたが、冷蔵設備の増設に伴い原単位での改善幅が縮小した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		112.0 パーセント	112.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	店内照明・店頭看板を蛍光灯からLEDに交換					
	(24) 年度						
	(25) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	地区事務所は、公共交通機関での通勤が可能な立地に位置している為、地区事務所勤務者は車両通勤を原則禁止する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	地区事務所勤務者は、全員交通機関を利用した通勤を100%徹底出来た。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市内で平成17年度より実施している食品リサイクルを今後も継続する。 ・セブン-イレブン 記念財団を通じ、環境市民団体への助成活動を継続する。 						
特記事項	平成23年度に、13店舗を新たに運用開始し、1店舗を閉店しています。平成23年度における新店舗の温室効果ガス237.6tでしたが、これは上記平成23年度の実績に含めていません。当該店舗増及び閉店に伴う計画の変更は上記全ての新店舗が本格稼働状態になる。24年4月から平成25年3月末の1年間の稼働実績に基づき、平成25年7月頃に算出し変更する予定です。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。